

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成23年6月17日（金）

開 会 午前9時0分

【議 事】

議案第44号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

病児・病後児保育事業委託料追加について、平成22年度におけるケアステーション所沢と桑の実本郷保育園の利用者数を伺いたい。

市川保育課長

ケアステーション所沢が337人で、桑の実本郷保育園は43人です。

平井委員

利用者数に違いがあるのはどうしてか。

市川保育課長

桑の実本郷保育園については平成22年度から事業を実施し、ケアステーション所沢は平成8年度から事業を行っております。桑の実本郷保育園については、事業開始初年度であったため事業自体が周知されていなかったことも一つの原因かと考えていますし、地域的な特性もあるかと思えます。

平井委員

瀬戸病院で病児・病後児保育を実施するとのことだが、午前8時から午後6時までの利用時間を過ぎた場合、時間延長は認められるのか。

市川保育課長

時間延長については対応しておりません。

荻野委員

今回の事業を委託するにあたって、瀬戸病院ではスペースを確保するために改修などは行ったのか。

市川保育課長

今回、瀬戸病院では、病院施設全体の改修工事があり、その中で、事務所部分や既に実施されています院内保育の部分と一体に新たな棟を建築する改修工事を行う予定となっております。

平井委員

太陽光パネルのメーカーは、まだ決まっていないのか。

新井松原学園長

まだ業者も決まっております。

脇委員

病児・病後児保育事業委託料追加について、議案資料によると歳入に補助金が入っている。これは来年度からは委託料の中に組み込まれるのか、それとも市単になるのか。

市川保育課長

現在のところでは引き続き、県からの補助金はあります。

平井委員

昨日の議案質疑で、積算根拠は県の基準要綱に基づくものであるとの答弁があったが、埼玉県内の各市町村でも全てそのような形で行なわれているのか。

新井松原学園長

基本的には、本市と同様に、この基準に基づいて行っております。

赤川委員

松原学園における太陽光発電設備設置事業について、初めはどこで決められたものなのか。こども未来部から手を挙げて申し出たといった話ではないと思う。

仲こども未来部長

松原学園の太陽光発電の設置につきましては、建設にあたり、こども未来部から太陽光発電設備を設置していきたい旨を環境クリーン部と相談して、進めさせていただきました。

赤川委員

松原学園の建設にあたり、こども未来部が太陽光発電設備を設置したいと手を挙げたということによいのか。

仲こども未来部長

そのとおりです。

赤川委員

温暖化対策についての目的を達成するにあたり、最小のコストで最大の効果をあげるというためにも、しっかりとした発電容量についての積

算を出すことは重要であると思う。議案質疑においても、発電容量について、川越市の名細市民センターの設備と比較されたが、15kwで発電が可能なのかどうかといったことを入念に検討して予算をつけることが必要である。適正な積算を行うには、設計の段階から加わったり、あるいはより専門の所管が積算に関わる必要があると考えられるが、今回の発電容量についての積算にあたっては、こども未来部では十分な積算ができないのではないかと思うがどのように積算したのか。

仲こども未来部長

ワット数につきましては、こども未来部が要望したものではなく、太陽光発電の設置についての要望を行い、環境クリーン部から、新設にあたっては太陽光発電を設置した方がよいという文書をいただきました。積算には、営繕課のほうで行ったものです。屋根の形状等に合わせて、ワット数を検討したものです。

赤川委員

議案としては、こども未来部の所管として出てきているが、コストや設計、細かいスペックなどについては全て営繕課が決めたということか。

新井松原学園長

基本的には設計の段階で、設計会社が設置可能な場所を選定し、どの部分なら設置可能かを検討した結果、10kwまでが限界であろうということで、パネル48枚の設置場所が決定したという経緯があります。

赤川委員

これから実際に入札を行うということであるが、入札にあたって少しでもコストを下げるために、どういう点を考慮していくのか。

仲こども未来部長

議案につきましては、積算に基づいて予算を計上しております。入札にあたり、どのようにコストを下げるのかを考えるということは難しい面があるかと思いますが、設計予算を組む段階におきまして、精査してまいりたいと考えております。

久保田委員

今回の松原学園の太陽光発電については、いつ頃から計画されていたものなのか。

新井松原学園長

昨年度の実地設計の段階から、環境クリーン部と協議してまいりました。

久保田委員

今年の3月に発生した東日本大震災も含めてということで受け取ってよいのか。

新井松原学園長

地球温暖化のエネルギーの削減という部分では、東日本大震災以前から検討はしていましたが、大震災を契機にさらに必要性が高まったということです。

久保田委員

昨年は非常に暑い夏だったが、やはり、そういったところから考えてみると、大震災の発生ということに限らず、総合的に考えて、今後別の施設にも太陽光発電設備の設置を進めていくという考えはあるか。

仲こども未来部長

既存の建物につきましてはコスト面から考えますと難しい部分がありますが、新築する場合には検討してまいりたいと考えております。

島田委員

太陽光パネルを設置するに当たって、10kwと15kwのもので、パネルの大きさや値段はどのくらい違うのか。

新井松原学園長

パネルの単価というところでは、積算は聞いておりませんので、10kwで、総額このくらいの積算金額であるということまでしか聞いておりません。また、15kwの太陽光パネルは、設置するだけのスペースがないとの説明を受けております。

平井委員

病児・病後児保育事業委託料について、例えば、43人と337人で利用料の2,000円が歳入になるとしても、一旦積算した補助金というのはどのようなものなのか。

市川保育課長

一人当たりの運営費と運営費の加算金というのがあります。これに加え基本額というのがありまして、これらが委託料になります。人数によ

って基本額が変わるということはありません。

平井委員

返ってこないということなのか。

市川保育課長

戻すということはありません。実績での支払いということです。

平井委員

要するに何人来ようとも補助を行うということなのか。

市川保育課長

一つには、施設の側では、受け入れの体制を作る必要があり、人件費をかけなければならないということがありますので、その分の費用補填のためにということです。

赤川委員

松原学園太陽光発電設備設置事業について、今回、温暖化対策の基金を使うわけだが、これは市単で積み立ててきている。現在、国会では第2次補正予算案で自然エネルギーに関して審議しており、そういった補助金を使おうという考えはなかったのか。

新井松原学園長

昨年までは、補助率が2分の1の国庫補助事業がございまして、それを前提には考えておりました。ただし、東日本大震災以降に国に確認したところ、その補助メニューは現在考えていないとの回答がありまして、市単独で行なわざるを得ない状況であります。

赤川委員

現在、国会で議論している新エネルギー対策について、第2次補正予算案に入っているが、こうした情報については調査を行ったのか。

新井松原学園長

新エネルギー導入促進協議会が、昨年まで、太陽光発電の地方公共団体への補助メニューを出しておりましたので確認したところ、現在は出す予定はないとの回答がありました。

赤川委員

確かに、現在はそうかもしれないが、国会では実際に第2次補正予算案をいつ成立させるかということで動いており、国会で今後どのようなメニューが出てくるのかといった情報はもっていないのか。

新井松原学園長

具体的には国会からの情報というのは伝わって来ませんが、補助メニューを提示している新エネルギー導入促進協議会のホームページは常に確認はしております。ただし、実際に今年度設置する予定の太陽光パネルについては、設置工事が9月以降になってしまうと、もしかすると本年度中に、設置できないかもしれないというような営繕課からの話もありましたので、国の動向を見据えながら、今後早いうちに補助事業のメニューがでた場合は、できるだけ対応したいと考えております。

赤川委員

国会が会期延長となった場合、9月までにメニューが出てくれば、補助金が見える可能性があるということでよいか。

新井松原学園長

9月までに補助決定がされればということになります。

久保田委員

できるだけスピーディに、期限を定めてやってもらいたいと思うが、どうか。

仲こども未来部長

国の補助制度、また、県でも補助制度を検討しているようなことも伺っておりますので、それらが正式に制度化されるかどうかを、今後十分注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

【議案第44号こども未来部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午前9時23分

(説明員交代)

再 開 午前9時25分

議案第44号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】

内藤保健福祉部長

昨日の議案質疑において、矢作議員から「がん検診事業経費について
の他市町村の状況」について、城下議員から「児童虐待防止対策緊急強
化事業」についての質疑に伴い、それぞれの資料をご用意いたしました
ので、よろしくお願いたします。

吉村委員長

資料を配付してよろしいか。（委員了承）

委員に資料を配付

吉村委員長

資料を全議員に配付してよろしいか。（委員了承）

【質 疑】

平井委員

大腸がん検診の特定年齢以外の人も含めた受診率について伺いたい。

細江成人保健課長

大腸がん健診の受診率は、平成22年度が5.0%です。

平井委員

それは特定年齢の方も含めた全体の受診率ということか。

細江成人保健課長

平成22年度ですので、40歳以上の方の受診率です。

平井委員

平成22年度の受診率は5.0%であるが、特定年齢の方がたくさん受診することで受診率が上がるということを考えているという認識でよいのか。

細江成人保健課長

そのとおりです。

荻野委員

未受診者に対して、往復はがきを送付するということが、返信の見込みはどのくらいと想定されているのか。

細江成人保健課長

約40%を見込んでおります。

荻野委員

人数とすると何人分になるのか。

細江成人保健課長

6,800人分を見込んでおります。

荻野委員

仮に6,800枚が返ってきたとすると、集計の業務が必要になると思うが、業務量の増加についてはどのように考えているのか。

細江成人保健課長

往復はがきによるアンケートの集計ですので、項目としてはそれほど

多くありませんので、現状の職員で対応する予定です。

荻野委員

返信のはがきは5円の手数料を払って郵便局で交換できるものか。あるいは受取人払いになっていて、交換ができないものか。

細江成人保健課長

はがきにつきましては、料金受取人払いとなり返信された分だけの支払いとなります。

平井委員

協力医療機関が94箇所あるということだが、どういう形で周知するのか。

細江成人保健課長

クーポン券を郵送する際に、案内通知と医療機関一覧表も入れる予定です。

植竹委員

対象者は基準日である4月20日に市内在住者の方に限るということだが、4月21日以降に転入される方への対応はどうなるのか。

細江成人保健課長

4月20日以前の住所地によるクーポン券を持っていると思われるので、当市のクーポン券と差し替えて、当市で受けていただくことになります。

赤川委員

女性特有のがん検診受診勧奨事業ということで、議案質疑で受診率を上げるための努力をされているのはよくわかったが、少しでも受診率を上げるために、もう少し受診できる病院の数を増やすなどの努力はどういう形でされているのか。それとも、これ以上は受診可能な病院がないということなのか。

細江成人保健課長

受診可能な医療機関につきましては、女性特有のがん検診ということですので、子宮頸がん検診が産婦人科で、乳がん検診はマンモグラフィ等が備わった医療機関になるために、限られてしまいます。現状の医療機関の中で対応していきたいと思っております

島田委員

アンケートを回収して、未受診の理由が、場所が少ない、近くにないから受けられないとなった場合はどのような対応をされるのか。

細江成人保健課長

アンケートの結果にもよりますが、医師会等と協議して検討していきたいと考えております。

荻野委員

女性特有のがん検診推進事業は平成21年度から始まって5年間ということだと思うが、仮に国の補助がなくなってしまった場合は、市として継続していくのか、今の時点での考え方を伺いたい。

細江成人保健課長

現時点では国からの情報も未定の状況でございますので、国の動向を注視してまいりたいと考えております

久保田委員

人間の命というのはどこでどうなるかわからないので、国の予算を利用していくのは当然あたりまえだが、今後も市として事業を継続していく予定はあるのか。

細江成人保健課長

国の方では受診率50%を目標にしております。一人でも多くの方に受けていただくということで、予算的にもかなりかかる部分はあるかと思いますが、国の動向等も注視しながら市としての方向についても、今後検討してまいりたいと考えております。

平井委員

議案資料の中で、埼玉県児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金交付要綱に基づいて訪問バッグや体重計を買うといった話だが、品目は要綱に決められているものなのか。本当に必要なものを買えるものなのか。

須田母子保健課長

埼玉県児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金交付要綱には、こんにちは赤ちゃん事業につきましては、電動アシスト自転車や乳児体重計、体重台が例示されております。今回、訪問車両の購入について県に確認したところ大丈夫ということで、計上したものでございます。

平井委員 かなり柔軟にこちらの欲しいものが買えるという認識でよいのか。

須田母子保健課長 そのとおりです。

平井委員 保健師14名、助産師10名の24名で、1,188件の訪問を行っているということでしょうか。

須田母子保健課長 訪問件数につきましては3,043件であり、24名で対応しておりますので、一人当たり127件となっております。

平井委員 助産師は自分で仕事もしていて、市から委託された訪問の仕事もしているということなのか。雇用形態や頼み方はどのようになっているのか。

須田母子保健課長 助産師に対しては委嘱をいたしまして、新生児妊産婦訪問をお願いしております。

平井委員 費用は払っているという認識でよいのか。

須田母子保健課長 報償費といたしまして、母親一人2,000円、子ども一人2,000円で、母親と子どもの場合は4,000円ということをお願いしております。

平井委員 1件につき4,000円を支払って、訪問を行ってもらっているという
ことか。

須田母子保健課長 1件あたりは2,000円ですけれども、通常新生児訪問の場合、母
と子どものセットということで、概ね4,000円ということになって
おります。

平井委員 訪問の仕事の内容は助産師と保健師は同じなのか。

須田母子保健課長 内容は一緒です。

平井委員 助産師は所沢市の保健師が行う仕事とは条件が違ってくるのではない
かと思うが、仕事の内容が同じということは、保健師も助産師も委嘱を
受けて同じ仕事をしているということなのか。

須田母子保健課長 母子保健課ではこんにちは赤ちゃん事業マニュアル及び訪問指導の手
引きにより実施しておりますので、内容は同一ということになります。

平井委員 所沢市の一人当たり127件が多いか少ないかわからないが、現場か
らはすごく大変だという声を聞いている。基本的には所沢市の保健師が
きちんとやるということが望ましいが、今後保健師を増やして対応して

いくという検討はされているのか。

内藤保健福祉部長

現場では保健師や助産師のみなさんががんばっていただいております。すべての赤ちゃんのいる家庭を訪問しているわけですが、まず、新生児訪問については、生まれてから28日以内にコンタクトをとって訪問している事業の一つです。もう一つはこんにちは赤ちゃん事業で、先ほど申しました体制で現在やっております。今後非常に厳しい中、成人保健課の方も保健師が19名おります。全体では33名の保健師がおりますので、長期的な課題ですが、業務を見直しながら、今特に緊急性のある訪問活動に充当できるような方向で研究しなければならないと考えております。

平井委員

保健師を増やすという方向なのか。

内藤保健福祉部長

小さいコップの中で増やすか増やさないかということではなく、大きな保健センター、あるいは市全体の中で保健師の能力を發揮できるような仕組みを考えていきたいと思っております。

脇委員

新生児の28日以内の訪問とこんにちは赤ちゃん訪問とは、マニュアルがあるといっても内容的に違うかもしれないが、一件当たりの訪問時間はどのくらいなのか。

須田母子保健課長

ケースによって異なりますが、こんにちは赤ちゃん事業につきましては、内容が安否確認、母子の状況や養育環境の把握、育児相談等となっておりますので、個々によって時間は異なると思います。新生児訪問に関しましては、体重測定や指導もございますので、赤ちゃん訪問よりは時間が長くなるかと思います。

脇委員

報告書などを見れば訪問時間はわかるのか。

須田母子保健課長

新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問のすべてに報告書があがってきますので、訪問時間数も把握しております。

平井委員

こんにちは赤ちゃん訪問には虐待を見つける仕事も含まれているのか。

須田母子保健課長

こんにちは赤ちゃん訪問に関しましては、支援して虐待に至らないようにするという目的がございますので、虐待を見つけるというよりは予防するという取り組みかと思います。

荻野委員

燃料費の8万6,000円は県の補助金の対象にならないので、一般財源になっているということでよいか。

須田母子保健課長

県に確認しましたところ、燃料費につきましては対象外ということで、一般財源になっております。

荻野委員

保健センターには現在車が10台あって、今回2台増やすということだが、今回増やす2台の車は、今まである10台の車とは別管理なのか。2台が空いている時には別のことに利用することもあるのか。

須田母子保健課長

基本的には補助金で買う車ですので、こんにちは赤ちゃん事業は毎日訪問に出ておりますので、そちらで使うことになるかと思えます。

【議案第44号保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時48分）

（説明員交代）

再 開（午前9時50分）

議案第44号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

太陽光発電設備設置工事設計業務委託料について、太陽光パネルの設置が進んでいる川越市に、同規模程度のパネル設置でどのぐらいの費用がかかったのかを問い合わせたところ、川越市名細市民センターでは発電容量が15kw、パネル数が84枚で1,369万円ということであり、当市は積算根拠が甘いのではないかと思う。こども未来部所管の松原学園太陽光発電設備設置工事については県の要綱で積算したとのことだが、教育委員会におけるこの積算も県の要綱に基づいて算出したのか。

則武社会教育担当参事

新所沢公民館については設計もできていない段階であり、設計を見た上でと考えていますが、1,600万円の根拠としては積算金額というよりも、これまでも老人憩の家ところ荘で発電容量10kwの発電設備を1,600万円の工事費で設置した実績があり、これを根拠に平成24年度の見込み額として計上したものです。

平井委員

これからの入札によって、現在の見込み額よりも下がる可能性は大いにあるということによいのか。

則武社会教育担当参
事

そのように考えております。

平井委員

議案質疑において、まちづくりセンターには国の補助金が付かないと
の話があったが、たとえば、社会教育法に基づいた公民館であれば国庫
補助金は付くのか。

則武社会教育担当参
事

文科省から補助金が出ないのはまちづくりセンターだからではなく、
あくまでも公民館施設ですが文科省からの補助がなかったということ
です。

平井委員

もともとないということか。

則武社会教育担当参
事

そのとおりです。

久保田委員

新所沢公民館の改装は昨年完成したわけだが、公民館の太陽光発電
設備設置の計画は当初からなかったのか。

則武社会教育担当参
事

新所沢公民館については太陽光発電にしたいとの考えもありました
が、一方で、障害者の方々のご利用があることから、多目的トイレやオ

ストメイト対応トイレ、パトライトという誘導灯の設置といった、いわゆるユニバーサルデザインに関する施設を盛り込んだ関係で予算の限度があり、太陽光発電設備設置までの一体工事ができなかったということです。

平井委員

入札にあたっては10社ほどの業者があるということだが、それは市内に営業所があるところも含めているのではないかと思う。どのような形での入札を考えているのか。

則武社会教育担当参事

今後の発注については契約課と調整しながら合理性のある契約をしていきたいと考えています。

平井委員

通常の指名競争入札だと大手が集まってしまい、結果的に地元が潤わない。一般競争入札にして地元業者に限れば、地元の参加、地域内の活性化もでき、そういうことも今後は検討していく必要があるのではないかと思うが、そういうことまで考えているのか。

則武社会教育担当参事

そういった検討材料もあるかと思しますので、これから契約課とも契約方法については検討していきたいと考えています。

島田委員

川越市名細市民センターでは発電容量が15kwで、なおかつ太陽光

パネル84枚の設置事業費が1,365万円ということであり、発電容量が10kwで太陽光パネル48枚である当市の工事費用はあくまでも見積りだとは言っても高いと思う。今後、もう少し性能のよいものにするといった考えはあるのか。

則武社会教育担当参
事

川越市名細市民センターは新しくつくられた施設ですが、この施設を建設する段階で太陽光発電も設置する一体工事をしていたことから太陽光発電のための費用としては割安になっていると考えられます。当市においても当然、なるべく安く性能のよいものを来年度の工事発注の際には十分検討していきたいと考えています。

島田委員

松原学園太陽光発電設備設置工事は、新築で新所沢公民館と同規模の設置にも関わらず、事業費は1,155万円ということなので、もう少しきちんと性能のよいものを精査して設置してもらいたい。

脇委員

1,600万円の事業費については老人憩の家とところ荘の実績を目安にしたということは分かったが、いつごろ作られたのか。

則武社会教育担当参
事

老人憩の家とところ荘については、平成12年度に完成しています。

脇委員 金額の見方としては、これから詰めていく中でかなり下がっていく可能性が高いという理解でよいのか。

則武社会教育担当参事 そのようにさせていただきたいと考えています。なるべく安い値段で性能のよいものを考えています。

脇委員 松原学園における設置場所については、業者がスペース的に見て発電容量を10kwにしたとの説明があったが、新所沢公民館を10kwに特定した経過を伺いたい。

則武社会教育担当参事 新所沢公民館についても3月議会で承認いただいた温暖化対策基金を活用できるということで検討し、松原学園の発電容量が10kwだということに合わせて同じ規模にしたということです。

久保田委員 今回は新所沢公民館と松原学園の2箇所に太陽光発電設備を設置することであり、こういった省エネ推進については重要だと考えられるが、今後想定している設置箇所はあるのか。

則武社会教育担当参事 太陽光発電設備については、今回のように設計、工事をするところから金額もある程度かかるものです。また、設備の耐用年数の関係もあることから現在、その他の公民館に直ちに太陽光発電設備を設置することは

考えていませんが、山口公民館でグリーンニューディール基金をいただいて、照明を蛍光灯からLEDに替える、あるいは遮光性の高いシールをガラス面に貼り付けるといった省エネ対策を行っていることから、太陽光発電設備だけではなく、施設全体の様々な省エネ対策については順次、検討していきたいと考えています。

脇委員

議案質疑で発電容量とCO₂削減見込量については、より高機能のものを検討していくという答弁があったかと思うが、予算を計上する中で発電容量についてはkw数が上がる可能性はあるのか。

則武社会教育担当参事

この議案をお認めいただいた後に設計に入って行くわけですが、システムの発電容量については10kw固定での使用を考えています。

CO₂の削減見込みについては、現在、国から示されている排出係数や東京地方での年間予想発電量を根拠にしておりますが、場合によっては変動する可能性があるかと思えます。

赤川委員

発電容量10kwを固定で考えているとのことだが、これはどう考えてもおかしい。この事業の目的は温暖化対策である。たとえば、松原学園については設置場所の面積が足りないとのことだが、それならば面積のある場所に設置すればよいことで、ましてやコスト面を考えた場合に15kwに見合う場所に設置すればよい話である。なぜ、今回新所沢公

民館に設置することになったのか。

則武社会教育担当参
事

新所沢公民館では太陽光発電を設置したいという考え方がすでにあったということ、新設の公共施設については順次、設置していきたいということから公民館の大規模改修に併せて設置したということです。

赤川委員

中央公民館についてもはっきり言って失敗している。その際にも委員会で設計上、電力のコストがかなりかかることが指摘されており、意見も出ていた。今の答弁では新所沢公民館に設置する理由としての説得力がない。

山寄教育総務部長

公共施設に太陽光発電設備を設置していく考えが市の方針として見出せれば、教育委員会としてもそのような流れの中で取り組んでいくこととなりますが、新所沢公民館については建設の段階で「みんなで作る公共施設」を標榜してワークショップを数度行いながら、市民や障害者団体の方々と作り上げてきた経緯の中で自然に親しむ施設として太陽光発電設備設置の要望がありました。その一方で、建築総予算の中でユニバーサルデザインを優先したために残念ながら設計段階で太陽光発電の導入に至らなかった経緯があったことから今回、温暖化対策基金が増設されたことを受けて、まずは新所沢公民館に設置することになりました。

設置場所については、荷重の問題の観点から発電容量を10kwに定

めたと認識しています。

赤川委員

温暖化対策基金は基本的に市単であり補助金で行っているわけではないことを考えると、新所沢公民館のコンセプトは関係なく、温暖化対策が目的であって、新所沢公民館のコンセプトに沿って設置するというのはおかしいと思う。

山寄教育総務部長

コンセプトが直接的な原因となったかは分かりませんが、少なくとも新所沢公民館では太陽光発電設備設置を当初から発想しており、屋上部分に将来、太陽光パネルが設置できるような状態になっていたという事実があります。そういったことからあくまで温暖化対策の一環として最終的に市から選んでいただいたという認識です。

赤川委員

松原学園太陽光発電設備設置事業ではこども未来部が自ら手を挙げたということだったが、教育委員会ではどのような経緯で今回の温暖化対策事業を行うことになったのか。

山寄教育総務部長

新所沢公民館に太陽光発電設備設置の発想があったことから、教育委員会としても温暖化対策基金を活用させていただけるのであれば、お願いしたいという意思がありました。

脇委員	<p>温暖化対策基金を活用した事業を行うことについての決定方法については、こども未来部が手を挙げて環境クリーン部が事業に選んだという説明があったが、教育委員会についてもその流れで決定したということによいのか。</p>
山寄教育総務部長	<p>そのとおりです。</p>
平井委員	<p>市内に本社がある業者は何社あるのか。</p>
則武社会教育担当参事	<p>契約課でそれぞれ業種ごと、資本金ランクごとの業者一覧があり、その中から指名業者選定委員会にかけて指名される業者のリストを作成した上で指名していく手順になっています。</p>
平井委員	<p>指名業者選定委員会にかけてしまうと一般競争入札にならないのではないかと。市内の業者に仕事をしていただきたいことから指名競争入札ではなく、一般競争入札にした方がよいのではないかと提案している。</p>
則武社会教育担当参事	<p>発注は教育委員会ですが、工事契約についての所管は契約課ですので、相談しながら検討していきたいと思います。</p>
荻野委員	<p>来年度の設置工事費が1,600万円の見込みということだが、平成</p>

24年度の工事費用はどのような形で計上するのか。

則武社会教育担当参
事

まずは、来年度予算の教育費の中で公民館の維持管理費として考えています。現在、市民経済部に補助執行という形で公民館事務を担当していただくことになっており、滞りない予算執行について協議しながら進めています。今年度は、公民館運営費と維持管理費のうち、維持管理については教育施設であることから教育委員会所管で行い、来年度についても現時点では同様の考えでいます。

荻野委員

今後の市長部局との協議によっては変更する可能性があるのか。

則武社会教育担当参
事

現時点では未定です。

島田委員

太陽光パネルのサイズや重さ、単価は把握しているのか。

則武社会教育担当参
事

パネルには色々な設計があり、たとえば、老人憩いの家ところ荘については発電容量10kwで太陽光パネルを90枚使用しています。枚数でいえばかなり多い数であり、様々な設計、形式があるのだと思います。また、設置場所の条件等もあり、これから発電容量10kwの制約の中で現場説明をした上で一番、効率的な形状、それに伴って枚数も決まっ

ていくと考えています。

島田委員

制約があるということだが、たとえば、コスト面で考えると発電容量 10kwと15kwに金額の差がなければ、当然、15kwを選ぶと思う。答弁を聞いていると値段等を把握しておらず、老人憩いの家ところ荘や松原学園の前例に習って金額を計上している印象を受けるが、いかがか。

則武社会教育担当参事

市内における前例が一つの参考になっているほか、議案資料に他自治体の類似する政策等として入間市、川越市、川口市を記載しています。たとえば、入間市は、20kwの発電ができる太陽光発電設備で144枚のパネルを設置しており、川越市では15kwで84枚のパネルを設置しているなど、色々な条件や方法を把握してきていますので、しっかりと精査した上で設計を仕様書に盛り込んで、よいものをつくっていきたいと考えています。

赤川委員

今年度は補正予算で設計を行い、平成24年度に工事ということだが、2段階に分けた理由は何か。

則武社会教育担当参事

新所沢公民館については、荷重計算等を改めて行わなければならないことから、まずは設計を今年度に行い、設計の図面が出た上で改めて来

年度の当初予算でなるべく早い時期に施工工事を考えています。

赤川委員

民間では施工業者が設計もでき、一回で済ませられる形で発注しているが、これについてはどのように考えているのか。

山寄教育総務部長

性能発注だと思いますが、その場合には、たとえば、太陽光モジュールなどの製品を決めないで何kw発電させるものを設置するという契約の仕方です。設計から施工までを一貫して一業者に行わせることになり、行政が民間と違うのは、設計と工事を別々に依頼する分離発注になり、そのメリット、デメリットは当然あると思います。しかし、これまでのところ既存施設であったことから従来どおりの形式で設計を行い翌年度に施工としたものです。性能発注について否定しているわけではありませんし、メリットも当然あると思いますので、今後、これについては契約課も含めた全庁的な協議をしていく必要があると思います。

赤川委員

中央公民館の設置に関する委員会審査においても、今後は営繕課と協議して最大の効率を上げるといった答弁を何度もしている。本当にコスト意識があるのか疑問に思うが、いかがか。

則武社会教育担当参事

中央公民館の場合は新設であったため、光熱費がかなり高いというお話を委員会でもいただき、実際の実績ベースで今後も検討するようにと

いう指摘事項もいただいたわけですが、これまでの経過を見ると中央公民館だけでなく他の館も節電に努めた結果ですが、3月補正で光熱費が1,450万円の減額となりました。さらに、実績ベースを反映させながら前年度から公民館全体で光熱水費を1,600万円ほど減額した予算で計上しています。

赤川委員

温暖化対策基金は市が単独で積み立てるものだと考えると、行政の重要な使命として最小のコストで最大のメリットを上げていくことは当然である。それにも関わらず、このような形で計上しているわけだが、性能発注の検討はしなかったのか。

山寄教育総務部長

今回については分離発注ということでございます。

【議案第44号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休憩（午前10時24分）

（休憩中に協議会を開催する。）

再開（午前11時43分）

【意見】

脇委員

児童家庭相談費の中の取り組みと、母子保健事業費の中のこんにちは赤ちゃん事業については、うまく連携をとって、虐待防止の成果が上がるように期待をしているという意見を申し上げて賛成の意見といたします。

赤川委員

議案第44号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」の中の新所沢公民館太陽光発電設備設置事業に対して、民主ネットリベラルの会を代表して意見を申し上げます。このたびの事業につきましては、新所沢公民館に限らず、本来のCO2削減及び温暖化防止対策ということで基金を使うわけですから、もう少し、施設も含めて選択の余地があったと考えております。しかし、この太陽光発電に対する事業そのものに関しては必要な事業だと思っております。以下、2点につきまして意見を申し上げます。この太陽光発電設備設置事業につきまして、施設設計に当たり、発電容量を10kwに限定せず、最大限温暖化対策に資するように考慮していただきたい。2点目として、工事設計に当たり、発注金額を抑えるように最大限努力していただきたい。以上の2点を申し添えて賛成の意見といたします。

荻野委員

至誠クラブを代表して、議案第44号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の立場から意見を申し上げます。

新所沢公民館の太陽光発電設備設置工事設計業務委託料については、社会教育費として計上されておりますが、新所沢公民館新設に当たっては、文部科学省から補助金を一切いただいておらず、職員も公民館長を除いてすべて市民経済部の職員となっております。本年4月より公民館と出張所が統合され、まちづくりセンターとなったことから、この施設を教育財産と位置付けていることに違和感を感じるところです。よって、今後速やかに市長部局所管の行政財産への移行について検討すべきであるということをし添えて賛成いたします。

久保田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第44号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の立場から意見を申し上げます。保健事業費の大腸がん検診や女性特有のがん検診といった、大変事業としてすばらしいものがあるわけですが、特に最近検診をされる方も少なくなっておりますことから、さらに啓蒙も含めて多くの方が検診をするように勧めていただくよう意見とします。次に、新所沢公民館につきましては、大変多くの方が太陽光というものの状況を見えています。しかし、なかなか一本化しても予算がかかるということもありますので、これらも含めて十分な内部検討をしていただき、方向性としてよいところをつかんで進めていただきたいということをし添えて賛成の意見といたします。

植竹委員

「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」、体育事業費の子ども体力向上支援事業について、今後は継続して、所沢市の地域の小学生や中学生の体力向上に向けて取り組んでいただきたいということをし添えて賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第44号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

休 憩 午前11時51分

（休憩中、協議会を開催し、連合審査会の開催の件について協議を行う。）

再 開 午前11時55分

連合審査会の開催の件

吉村委員長

市民環境常任委員長から、請願第4号及び請願第5号について、本委員会と連合審査会を開催したいとの申し入れがあったので、この件についてご協議願いたい。

久保田委員

このことについては大変難しい問題だが、教育、子どもたちのことを考えると少しでも地域に住んでる人、それに係る人が適切な対応をしていかなければいけないと思うので、ぜひ連合審査会の開催をお願いしたい。

吉村委員長

連合審査会を開催したいとの市民環境常任委員長からの申し入れについては、同意することよろしいか。（委員了承）

それでは、連合審査会を開催する日時等については、市民環境常任委員長と協議する必要があるので、正副委員長に御一任願いたいと思うがよろしいか。（委員了承）

連合審査会の開催日時等については、決定次第ご連絡することにした。

散 会 午前11時56分

（午後1時10分から「市民環境常任委員会、教育福祉常任委員会連合審査会」が全員協議会室において開催され、連合審査会散会后、午後2

時から協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察について協議を行
う。)

